

104-0031

2003/ 6/ 1

中央区京橋2丁目3番3号 京橋山陽ビル7階  
平出法律事務所  
平出晋一先生  
電話・03-3517-7007、FAX・03-3517-7004 ( By Fax )

同時送信先：小川義龍先生 (By Fax No. 03-5368-6392)

同時送信先：東京高等裁判所 第3民事部 御中 ( By Fax No. 03-3581-5528 )  
( H14(ネ)5248 サイボウズxネオジャパンの関係 )

**松本法律事務所**

〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目10-28 フジボウ会館ビル6階  
電話:03-5211-7252 FAX:03-5211-7260 <http://village.infoweb.ne.jp/> mat  
E-mail: naoki.matsumoto@nifty.ne.jp

弁護士 松本直樹

ネオジャパンを代理して、サイボウズ代理人平出晋一先生にご通知いたします。

昨日ご連絡した毎日新聞インターネットページの誤報の件ですが、当方から毎日新聞社に抗議したところ、状況確認後に早急な対処をしていただき、31日には記事は訂正されました。毎日新聞担当者の説明によれば、誤りの点はいずれもサイボウズ社の説明に基づくものであり、毎日新聞社としてサイボウズ社に抗議するとの連絡を受けております。

毎日新聞の説明によれば、「違法コピーを事実上認めた。」など、和解内容についてサイボウズ社から虚偽陳述がなされたものです。ご記憶のとおり、和解内容の中でもこうした点は、交渉の場においてまさに議論がなされて、誤報とは違う内容で合意しました。その内容についてこのように虚偽の報告をするというのは、言語道断です。業務妨害の犯罪行為であり、また裁判所に対する愚弄でもあります。

サイボウズに対し、謝罪およびその公告と報道関係への通知、ならびに信用毀損の損害の賠償を求めます。万が一、こうした虚偽報告に弁護士が関与していたのであれば、懲戒請求をせざるを得ません。

なお、和解については平出先生が結局はご担当でしたので、本状は平出先生宛とし、同時に小川先生および裁判所にも参考のためお送りします。

以上